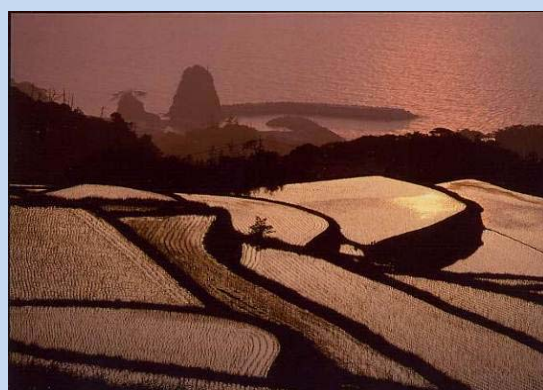


# 「現場の宝」をみがき、活力ある農林水産業の 実現を目指して

— 攻めの農林水産業推進本部とりまとめ（重点事項） —



平成 25 年 12 月  
**農林水産省**

## 攻めの農林水産業の推進に向けて

我が国は古来より「瑞穂の国」と呼ばれてきた。農林水産業は国の基（もと）であり、国民に食料を安定的に供給し、地域の経済を支える重要な産業であるとともに、我が国の歴史・文化・伝統をはぐくんできたふるさとと国土を守るなどの多面的な機能を有している。

農林水産業の競争力を強化し、若者に魅力ある成長産業とすることは、農山漁村を活性化し、ふるさとと国土を守っていくために不可欠の条件である。

世界の食市場の規模拡大、国内のライフスタイルの変化など我が国の農林水産業を取り巻く状況が変化する中で、これをチャンスとして捉え、他の産業分野とも連携しつつ、我が国農林水産業が有する豊かな資源、隠れた強みや潜在力を十分に発揮していかなければならない。

このため、安倍総理は、農林水産業の成長産業化に向けた「攻めの農林水産業」の構築を指示し、これを受け、具体的な検討を行うため、農林水産省内に「攻めの農林水産業推進本部」を設置した。

まずは、全国各地から184の先進事例を「現場の宝」として収集するとともに、その横展開を図る観点から、産業政策と地域政策を車の両輪として、①生産現場の強化、②需要フロンティアの拡大、③需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築、④多面的機能の維持・発揮の4つを柱として検討を進めてきた。

ここでは、今後の「攻めの農林水産業」を推進し、日本再興戦略で示された「農業・農村全体の所得の倍増」に向けた取組を推進するため、これまでの検討の成果を、8つの重点分野における13の重点事項として明示するものである。

平成25年12月11日

－攻めの農林水産業推進本部といま（重点事項）－  
目次

**1. 生産現場の強化**

重点事項1: 農地を集積し8割を担い手へ .....2

重点事項2: 生産対策・生産コスト低減対策(担い手のコメの生産コスト4割削減等) ...4

重点事項3: 多様な担い手の育成・確保 .....6

**2. 需要フロンティアの拡大**

重点事項4: FBI 戦略による輸出拡大 .....10

重点事項5: 新たな国内ニーズへの対応 .....14

**3. 需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築**

重点事項6: 6次産業化の推進 .....20

重点事項7: 地域資源を活かす再生可能エネルギーの活用 .....24

重点事項8: 生産・流通システムの高度化 .....29

重点事項9: 我が国農業の「強み」発掘・強化 .....33

**4. 美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承**

重点事項10: 活力ある農山漁村の構築 .....36

**5. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設** .....41

**6. 食の安全、消費者の信頼を確保するための方策**

重点事項11: 「食の安全」と「消費者の信頼」の確保 .....51

**7. 森林・林業**

重点事項12: 林業の成長産業化 .....55

**8. 水産業**

重点事項13: 水産日本の復活 .....59

## **[参考資料]**

- 1. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設関連資料** ……62
  - 1-1 制度設計の全体像**  
(平成25年11月26日第9回農林水産業・地域の活力創造本部決定)
  - 1-2 概要説明資料**
- 2. 各省連携施策** ……73
- 3. 規制改革の取組** ……82
- 4. 経済界と農業界の連携の取組** ……84
- 5. オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に資する農林水産省の取組** ……87
- 6. 「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定について** ……89
- 7. 攻めの農林水産業推進本部 設置要領・検討経緯** ……91